

船舶事故調査報告書

平成24年8月9日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成23年9月1日 07時30分ごろ
発生場所	長崎県平戸市平戸島北西岸 平戸市所在の生月港 ^{いづつきこうたちうら} 館浦新北防波堤灯台から真方位098° 3,200m付近 （概位 北緯33° 21.2′ 東経129° 28.3′）
事故調査の経過	平成23年10月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第壹飛龍 ^{ひりゅう} 、18トン NS2-13866（漁船登録番号）、エテルナ・ワコー株式会社 18.30m（Lr）×3.98m×1.98m、FRP ディーゼル機関、584.70kW、平成2年5月30日
乗組員等に関する情報	船長 男性 23歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成18年3月30日 免許証交付日 平成23年2月23日 （平成28年3月30日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	プロペラ及びプロペラシャフトの曲損、バルバスバウ及び船首船底に擦過傷
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平戸市生月島北北西方沖での操業を終えたが、荒天が予想されたので、基地に戻らずに生月港に停泊するため、平成23年9月1日04時30分ごろ漁場を発進し、約12ノット（kn）の速力で自動操舵により生月島北東方沖に向けて南南東進した。 本船は、船長が、椅子に腰を掛けて背もたれに寄り掛かった姿勢で航行中、眠気を感じ、缶コーヒーを飲んだり、煙草を吸ったりしながら操船を続けていたが、生月島北東方沖で自動操舵装置のダイヤルを操作して小刻みに右転しているうちに居眠りに陥り、平戸島北西部の海岸に向け、速力約12knで航行し、07時30分ごろ同海岸に乗り揚げた。 本船は、船長が乗揚の衝撃で目を覚まし、僚船に救助を要請して海岸から引き下ろされたのち、佐世保市俵ヶ浦港 ^{たわらがうら} までえい航された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約4m/s、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 上げ潮初期
その他の事項	本船の喫水は、船首約0.8m、船尾約2.1mであった。 本船は、旋網漁業船団の灯船で約1週間の行程で操業しており、基地へ

	<p>の帰航時は、僚船から甲板員 1 人が応援で乗り、船長は操船を甲板員に任せて睡眠を取っていたが、帰航途中に他の港へ寄るときは、僚船からの応援はなく、単独で操船していた。</p> <p>船長は、本事故当時、十分な睡眠を取っており、疲労は感じていなかった。</p> <p>船長は、ふだん、操船中に眠気を感じたとき、缶コーヒーを飲んだり、ガムをかんだり、操舵室外で風に当たったりしていた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、生月島北東方沖において右転中、船長が居眠りに陥ったことから、平戸島北西部の海岸に向けて航行し、同海岸に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、眠気を感じた際、缶コーヒーを飲んだり、煙草を吸ったりしていたが、背もたれの付いた椅子に腰を掛けて居眠りに陥りやすい姿勢で操船を行っていたことから、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、生月島北東方沖において右転中、船長が居眠りに陥ったため、平戸島北西部の海岸に向けて航行し、同海岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独で操船する場合、時々、椅子から離れて外気に当たったり、ガムをかむなどしたりして居眠りに陥らないようにすること。 ・眠気を払拭することができない場合には、安全な場所で錨泊して仮眠すること。 	